

四日市市告示第 83 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

令和2年 3月 18日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理 番号	路線名	区域変更前起終点	変更区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
		区域変更後起終点			
1	新正1号線	新正一丁目2475 新正五丁目2578	6.0~9.7 3.0~7.1	61.2 559.1	区域を変更する 幅員を変更する No.1
		新正一丁目2475 新正五丁目2578	3.0~9.7	559.1	
2	別名30号線	大字羽津字岡下10-1 大字羽津字岡下3527-24	6.0~9.5 1.6~8.6	47.2 291.3	区域を変更する 幅員を変更する No.2
		大字羽津字岡下10-1 大字羽津字岡下3527-24	1.6~9.5	291.3	
3	別名50号線	別名五丁目3240-1 羽津中二丁目1690	4.1~4.4 2.6~5.3	37.0 690.2	区域を変更する 幅員を変更する No.3
		別名五丁目3240-1 羽津中二丁目1690	2.6~5.3	690.2	
4	ときわ1号線	ときわ二丁目996-10 松本二丁目189	4.5 2.0~4.4	40.3 78.7	区域を変更する 幅員を変更する 延長を変更する No.4
		ときわ二丁目996-10 松本二丁目188-1	2.0~4.5	119.0	
5	采女31号線	采女町字花ノ木934-5 采女町字松ノ木1639-3	4.0 1.6~5.2	18.1 555.9	区域を変更する 幅員を変更する No.5
		采女町字花ノ木934-5 采女町字松ノ木1639-3	1.6~5.2	555.9	